

中小企業経営者が知らないと損する 税制改正セミナー

Presented by 阿久津公一税理士事務所

- 法人になるのがいいのか、このまま個人がいいのか…
- 消費税の引き上げ問題が話題になっているけど…
- 税制改正で、うちも相続税が発生するのかな…
- 毎年税制改正があって、一体なにがなんだか…

こんなお疑問をお持ちの方、ご心配なく！

**各税金の仕組みから、中小企業に係ってくる税制改正を
かゆい所に手が届く説明と評判の阿久津が
分かりやすく説明します！**



第一部

13:30-14:10

法人・個人の有利不利

目まぐるしく変わる税率構造。過去の常識通用しない！法人・個人の利益配分最適ポートフォリオを検証します。

第二部

14:15-15:00

消費税の仕組み

税率アップで益々重みを増す消費税。消費税の仕組み、免税、不公平をピンポイントで解説します。

第三部

15:05-15:40

相続・贈与の基礎知識

何故あの資産家には相続税がかからない？相続税優遇措置を知れば、なるほど納得！

第四部

15:45-16:05

分かり易い税制改正の話

ねじれ国会である改正はどうなった？気になる改正のその後を追いかけてみます。

第五部

16:10-16:45

名刺交換会・PRタイム

セミナー参加者同士の交流会。新しいビジネスの扉が開くかも？

※各セクションのみの参加も可能です。



阿久津公一税理士事務所
所長 阿久津 公一

不動産業界を中心に様々な業界での勤務経験を持つ異色の税理士。豊富な経験と幅広い見識をもとに様々な業種の中小企業支援を行ない、従来の税務・会計の枠を越えた総合的な経営支援サービスを展開している。CS放送『時代を創る500人の改革者たち』にも選ばれ、今もっとも活躍している税理士の一人として人気を集めている。趣味は仕事で、ときどきゴルフも。

詳しくは <http://www.akutsuzeimu.jp/> へGO！

> 開催要領・お申込は裏面をご覧ください

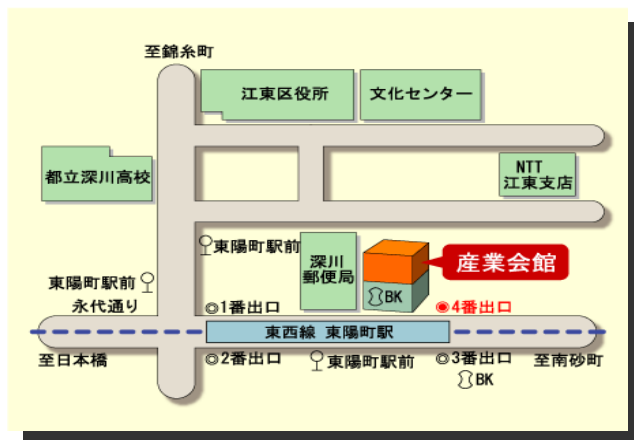
開催要領

税理士阿久津公一による 『税制改正セミナー』

- 日程： 2012年7月18日（水）
- 時間： 13:30～16:45（開場 13:15）
※各セクションのみの参加も可能です
- 場所： 江東産業会館 第二会議室
〒135-0016 東京都江東区東陽 4-5-18
- 参加費： 1,000円
- 定員： 36名様 ※定員に達し次第締め切らせて頂きます
- 講師： 阿久津公一税理士事務所
所長 阿久津公一（税理士）

アクセス

- ① 東京メトロ東陽町駅 4番出口右隣り
- ② 都営バス『東陽町駅』下車徒歩1分



お申込・お問合せ

> 必要事項を記入の上、FAXにてお申込お願い致します。

FAX: 03-3649-5371

御社名		代表者名	
所在地	〒 -		
業種		社員数	
電話		FAX	
メールアドレス※	<input type="checkbox"/> メールマガジンの配信を希望する		
ご参加者名		ご参加者名	
ご紹介者		名刺交換会でPR希望	PRを希望する ・ PRを希望しない

※ メールマガジンの配信を希望される方は、メールアドレスを明記の上、「配信を希望する」の項目にチェックを入れてください。
なお、ご記入頂きましたその他の情報は主催者がセミナーおよび相談会・経営レポート提供などのご案内・情報提供にのみ使用します。
※会計士・税理士事務所関連の会社様からのご参加は受付致しかねますので、あらかじめご了承下さい。

<お問合せ>

阿久津公一税理士事務所

〒135-0016 東京都江東区東陽1-23-9
TEL: 03-3649-5370 / FAX: 03-3649-5371
MAIL: info@akutsuzeimu.jp

メールマガジン配信について

本セミナーを主催しております阿久津公一税理士事務所では、少しでも中小企業の皆様のお役に立てるよう税務・会計および企業経営に役立つ情報をお送りしております。配信をご希望の方は件名に「メルマガ配信希望」、本文にお名前を明記の上、下記宛先までメールをお送りください。

【宛先】 info@akutsuzeimu.jp

主催：阿久津公一税理士事務所